

あすの江南

日本共産党江南市委員会

no269

08・6・26

市県民税も年金から徴収 株の取引には優遇税制が温存

・市税条例の改正に党は反対・

65歳以上の方の所得税・介護保険料・国民健康保険税(または後期高齢者医療保険料)について、市県民税も年金からの天引きです。21年10月からの実施です。また

株式の譲渡益にかかる税率は、10%の軽減税率を廃止し、20%に戻すことになったものの、またも特例措置として

500万円以下の譲渡益については10%を残し、株の配当所得についても100万円以下は10%のままで。(10%の内訳は[所得税7%、市民税1.8%、県民税1.2%]です)

しかも株の売買で損をした場合は、配当所得と相殺し、税を軽減できるよう新たな仕組みまで作りました。まさに至れり尽くせりです。

一方、利子にかかる税金は、庶民のわずかな預金利子にも20%がかかります。

消費税の増税よりも、大資産家や大企業への優遇税制こそ見直すべきです。



これでいいの？ 市民の願いに背を向ける江南市議会 自家労賃を認めよ！後期高齢者医療制度廃止の請願を不採択

六月定例議会には、民主商工会から「所得税法五六条の廃止を求める意見書」を、新婦人の会と年金者組合からは「後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書」をそれぞれ国に提出してくださいと署名を添えて請願が提出され、二三日の最終日の本会議では請願された皆さんが傍聴する中で採決が行われました。

時代遅れの五六条なのに

所得税法五六条に、「配偶者や親族の働き分け経費に算入しない」という条項が残っているために、事業を支えている妻や息子たちの自家労賃が認められず「ただ働き」の状態にあり、後継者不足にも拍車をかけています。

五六条の廃止は当然のことです。ところが、他の会派の皆さんは、「家計と事業をまったく切り離して考えること田舎無理があり、その個々について適正な対価を認定することは困難である」等の理由で、請願に反対しました。

事業と家計をどんぶり勘定でやることを認めるにでもいうのでしょうか。こんな時代錯誤の認識で必死で家業を支えている配偶者や家族の切実な要望に背を向ける議員に憤りを感じます。

ところが江南市議会では、請願に賛成したのは日本共産党と社民党だけで、民主党の議員は他の会派の皆さんとともに請願に反対しました。また公明党的議員は委員会の審査の中で「マスコミが騒ぎすぎるから国民がマインドコントロールにかかっている」と制度に反対する国民が悪いかのような発言をし、高齢者に医療差別と際限の無い負担増をもたらす制度への痛みには言及せず、政府与党の主張を代弁する態度に終始しました。

廃止しかない

後期高齢者医療制度！

国民の反撃にあって見直し案を政府が決めましたが、軽減の対象になるのは二割にもならず、特に扶養家族となっていた人で課税世帯の方については今回も軽減の対象にはなりません。

見直しを行うたびに制度が複雑になり国民も市役所の窓口も混乱するばかりです。こんな制度は廃止するしかありません。



民主党の議員も請願に反対！

後期高齢者医療制度は全国で廃止の声が上がりました。国会は野党四党が共同提案した廃止法案が参議院で可決され、衆議院では継続審査になります。